

学位論文要旨

「SIC (Systematic Interdisciplinary Collaboration
: 組織的な異職種間協働)」
を基盤にした学生支援システムの構築
—学生相談カウンセラーを中心に—

広島大学大学院 教育学研究科
学習開発専攻

徳田 智代

目次

第1章 問題と目的

第1節 研究の背景

第2節 本研究の視点と概要

第2章 学生支援における連携・協働の現状―「学生支援システムの視点」の確認― ―複数の学生相談カウンセラーの視点より（研究1）

第3章 SICを基盤にした学生支援システムの構築とその効果

第1節 「家族イメージ法」を導入した学生支援 ―学生相談カウンセラー・学生課長・保健師の視点より（研究2）

第2節 学生支援システム構築のための学生相談カウンセラーの関わり ―学生相談カウンセラーの視点より（研究3）

第3節 学生支援への効果 ―客観的指標および学生相談カウンセラー・保健師の視点より（研究4）

第4章 総合的考察

第5章 引用文献

第1章 問題と目的

第1節 研究の背景

少子化が進む中、大学は資質や能力、知識、興味・関心などの面で極めて多様な学生を抱えるようになり、大学に求められる学生支援も多様化・細分化している（文部科学省，2011）。学生支援の重要性が高まる中、「学生相談体制の充実が急務（p.4）」（日本学生支援機構，2007）とされ、学生相談機関と学内外の連携・協働の重要性が唱えられている（文部省，2000；日本学生支援機構，2007）。

学生相談における連携・協働に関する研究は2000年頃よりなされているが、そのほとんどは「個々の事例への対処方法」（藤川，2007）としての連携・協働について述べたものである。その結果、協働のための組織作りの視点は含まれていない。つまり、実際に連携・協働しようとする際、従来の研究には以下の問題がある。それは、①一つのシステムとして捉える視点が不十分であること、②連携・協働関係をアセスメントする視点が欠如していること、③「どのようにして連携・協働関係を構築するか」について検討が不十分であること、である。

第2節 本研究の視点と概要

1. 一つのシステムとして捉える視点の導入—Systematic Interdisciplinary Collaboration

本研究では、以上の問題点に取り組むため、「大学コミュニティに存在するさまざまな学生支援資源」（下山・榎本，2011）全体を、一つのシステムとして捉える（「学生支援システム」）。その際、従来の「連携・協働」と区別するため、「Systematic Interdisciplinary Collaboration（組織的な異職種間協働：以下、SIC）」を用いる。「SIC」の定義は、宇留田（2004）を一部変更し、「協力するメンバーを一つのシステムと捉え、異なる専門分野がシステム共通の目標達成に向けて、対等な立場で対話しながら、責任とリソースを共有してともに活動を計画・実施し、システムにとって利益をもたらすような新たなものを生成していく協力的行為」とする。

2. 適切に機能する学生支援システムの指標

一つのシステムとして捉える場合、適切に機能するシステムとはどのようなものか、に関する指標が必要となる。そこで本研究の学生支援システムでは、家族システム研究の知見を援用し、「心理的距離が近く、まとまりがよいこと」（亀口，1993；茂木，1999）をその指標とする。

3. 本研究の目的

以上より、本研究では、学生支援に関わる部署を一つのシステムとして機能させ、距離が近くまとまりがよい「学生支援システム」を構築するためには何が必要なのか、また「学生支援システム」の構築によって学生支援にどのような効果があるのか、学生相談カウンセラーを中心に明らかにすることを目的とする（図1）。

学生の質の変化・多様化 ⇒ 効果的な学生支援システム構築の必要性

連携・協働に関する先行研究の問題点

1. 「学生支援システム」として捉える視点が不十分
2. 連携・協働関係をアセスメントする視点の欠如
3. 「どのようにして連携・協働関係を構築するか」について検討が不十分

本研究の視点

1. 学生支援システムとして捉える視点の導入
「連携・協働」 → 「Systematic Interdisciplinary Collaboration (組織的な異職種間協働：SIC)」
定義：協力するメンバーを一つのシステムと捉え、異なる専門分野がシステム共通の目標達成に向けて、対等な立場で対話しながら、責任とリソースを共有してともに活動を計画・実施し、システムにとって利益をもたらすような新たなものを生成していく協力的行為
「個々の事例への対処方法」としての「連携・協働」と区別
2. 適切に機能する学生支援システムの指標 → 「心理的距離が近く、まとまりがよいこと」

目的

学生支援に関わる部署全体を一つの「学生支援システム」と捉え、システムズアプローチの考え方を援用して、効果的な学生支援システムの構築を目指す。その際、適切に機能するシステムとは、部署間の距離が近く、まとまりがよいシステムと仮定する。そして、「学生支援システム」として機能させ、距離が近くまとまりがよいシステムにするためには何が必要なのか、学生相談カウンセラーの関わり方を中心に明らかにすることを目的とする。

I 学生支援における連携・協働の現状 (半構造化面接調査)

研究1 学生支援における連携・協働の現状－「学生支援システムの視点」の確認
－複数の学生相談カウンセラーの視点より (問題点①に対応)

II SICを基盤にした学生支援システムの構築とその効果 (A大学における実践的フィールドワーク)

研究2 「家族イメージ法」を導入した学生支援
－学生相談カウンセラー・学生課長・保健師の視点より (問題点②に対応)

研究3 学生支援システム構築のための学生相談カウンセラーの関わり
－学生相談カウンセラーの視点より (問題点③に対応)

研究4 学生支援への効果
－客観的指標および学生相談カウンセラー・保健師の視点より (まとめ)

図1 先行研究の問題点と本研究の目的

第2章 学生支援における連携・協働の現状－「学生支援システムの視点」の確認－複数の学生相談カウンセラーの視点より（研究1）

1. 目的

本研究では、学生相談カウンセラーが実際に行っている連携・協働に、「学生支援システム」の視点が含まれているかどうかを確認することを目的とする。

2. 方法

調査協力者は、学生相談専任カウンセラー8名（男性3名、女性5名）であった。平均年齢は39.6歳（ $SD = 6.8$ ）、学生相談歴は平均9.4年（ $SD = 4.9$ ）であった。「日頃の学生相談の中での連携・協働についてお聞きします」と教示し、90～120分の半構造化面接を行った。面接時期は2013年3月～6月で、調査協力者の勤務する学生相談機関の一室で行った。面接内容はICレコーダーにより録音し、匿名性を保持して作成した逐語録を本研究のデータとした。

3. 結果と考察

全員が、複数の「連携・協働場面」について記述した。このことから、連携・協働の必要性が日頃から認識されており、学生支援に取り入れられていることが明らかになった。しかし、そのほとんどが学生について教職員と相談したり、連絡を取り合ったりすることであった。つまり、「個々の事例への対処方法」（藤川，2007）としての連携・協働に留まっていた。従って、組織全体で連携・協働関係を構築している大学は見られず、学生支援に関わる全体を一つの「学生支援システム」として捉える視点を持っていないことがうかがえた。

第3章 SICを基盤にした学生支援システムの構築とその効果

本章は研究2～研究4から成る。これらはいずれも筆者がカウンセラーとしてフィールドに身を置いて実施した、A大学における実践的フィールドワークによる研究である。

第1節 「家族イメージ法」を導入した学生支援

－学生相談カウンセラー・学生課長・保健師の視点より（研究2）

1. 目的

本研究では家族システムのアセスメントツールを援用し、学生支援システムをアセスメントする方法を確立することを目的とする。また、アセスメントに基づいたカウンセラーの働きかけを通して、適切に機能するシステムになることを示す。

本研究では家族イメージ法（亀口，1993，2000，2003：以下、FIT）を用いて、学生支援に関わる部署を一つのシステムと捉え、FITにおける「家族成員」を「学生支援システム

を構成するメンバー」に置き換えて実施する。そして、シールの色の濃さ（システム内の力関係）、シール間の距離（心理的距離）、線の太さ（結びつきの強さ）から総合的に関係を査定する。

2. 方法

第1施行・第2施行とも、次の要領で実施した。1) 施行者の選定：学生課長、保健師、筆者の3名で時間を合わせて実施した。2) 施行時期：第1施行は200X年5月に、第2施行は(200X+1)年3月に実施した。3) 手続き：施行には各自、FIT用紙、シールシート、筆記用具を使用した。FIT作成の手順は次の通りであった。①学生支援に関わる部署それぞれにシールを一色ずつ選ぶ。②四角の枠の中にシールを貼りつける。③それぞれのシールの部署名を記入する。④各シール間を3種類の線を使って繋げる。教示後、各自FITの作成を行った。作成後、一人ずつ自分の作成したFITの説明を他の2名に行い、それに対する質疑応答を行って作成内容の理解に努めた。また、それぞれの捉える学生支援システムの共通点や相違点について明らかにした。さらにSIC構築のための課題や方法について話し合った。一連の作業に要した時間は約1時間であった。

3. 結果と考察

第1施行の共通点として、①学生相談室のパワーは弱いこと、②各部署間の結びつきは全体的に弱いこと、③全体的に部署間の距離が離れていることが挙げられた(図2~4)。学生課長より「学生相談室の認知度や必要性についての学内の理解が乏しい」こと、保健師より「他部署へのPRが不足している」ことが指摘された。第1施行で明らかになった問題点を踏まえ、筆者は自らの影響力や発言力を大きくすること、各部署との距離を近く、結びつきを強くすることを念頭に置きながら、SICを目指した。その結果、第2施行ではいづれにおいても全体の距離は近く、結びつきは強く、それぞれのパワーの差はより小さくなった(図5~7)。学生課長、保健師より、「学生相談室が核となり、部署間の結びつきが強くなった」こと、「学生支援において多くの部署の関与が増加している」ことが述べられた。

以上のことから、FITの導入によって、学生支援システムのアセスメントが可能になったといえよう。そして、アセスメントに基づいた筆者の教職員への働きかけにより、適切に機能するとされているシステムに変化したことが明らかになった。学生相談室が中心となることにより、SICの意識が組織に芽生えていることがうかがえた。

<図の見方>

シールの色の濃さ：力（発言力、影響力、元気のよさなど）

強い



弱い

印（▽▼）の向き：どの方向を向いているか

線の太さ：結びつきの強さ（——強い ——弱い - - - - わからない）

距離：心理的距離

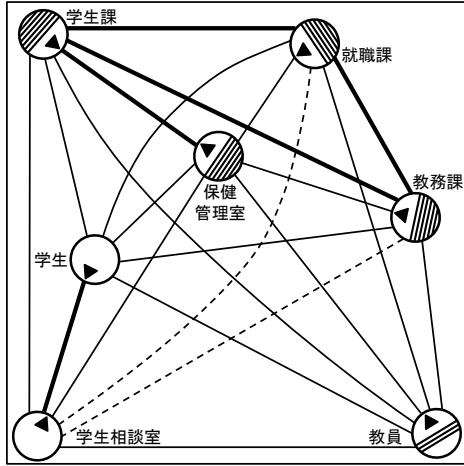


図2 筆者による第1施行FIT

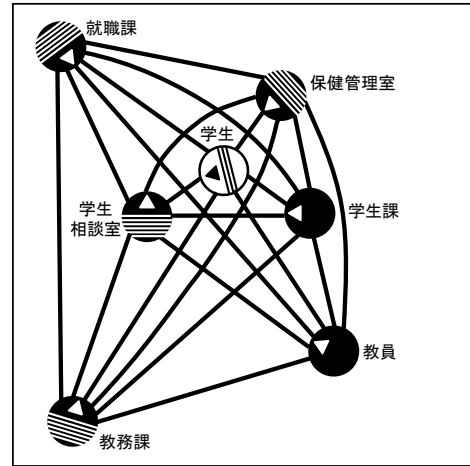


図5 筆者による第2施行FIT

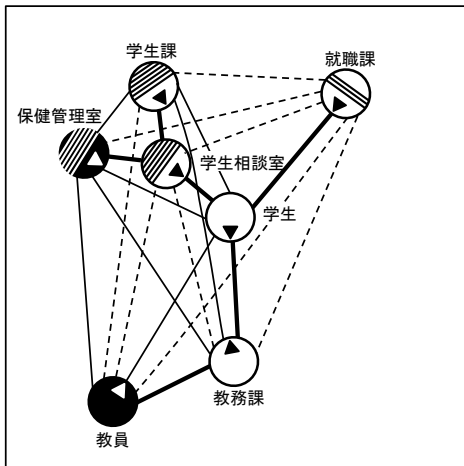


図3 学生課長による第1施行FIT

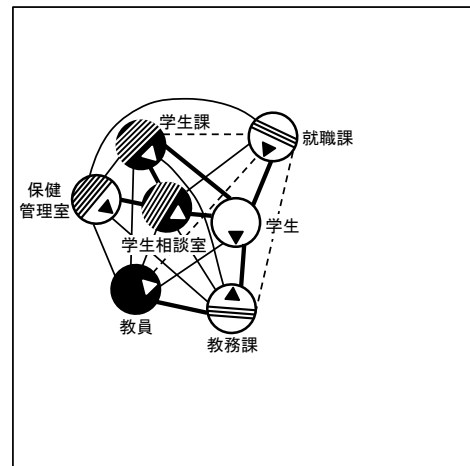


図6 学生課長による第2施行FIT

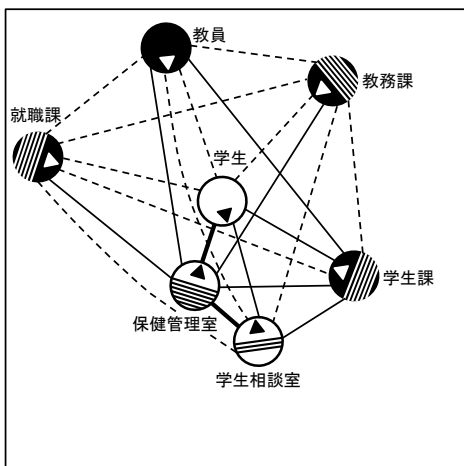


図4 保健師による第1施行FIT

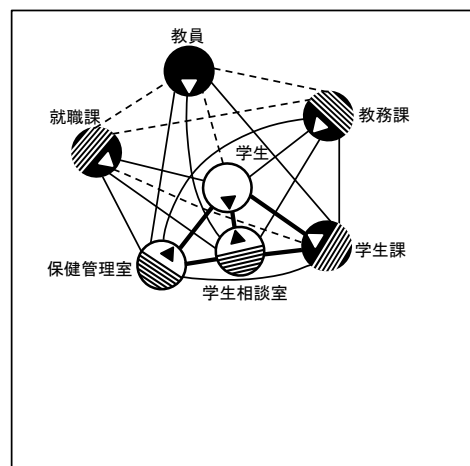


図7 保健師による第2施行FIT

第2節 学生支援システム構築のための学生相談カウンセラーの関わり －学生相談カウンセラーの視点より（研究3）

1. 目的

本研究では、SIC を基盤にした学生支援システム構築に必要な学生相談カウンセラーの関わりについて、カウンセラーの視点より明らかにすることを目的とする。

2. 方法

学生相談専任カウンセラー（筆者）が学内各部署の職員や教員とどのように学生支援システムを構築していったかについて、1年目の動きを示した。その際、記述の妥当性を確保するために、業務日誌、学生の個人カルテ、学生相談室主任への報告書、スーパーバイザー会議の記録、学生相談室報告書、学生相談室から学生課職員への1週間の報告、教職員とのメールのやりとりをプリントアウトしたもの、話し合いメモ等を参照した。

3. 結果－学生課とのSICを目指した関わり

筆者は大学の現状を把握し、教職員のニーズや学生相談への期待を知るために、教職員との話し合いを行った。そこで明らかになった課題やニーズを踏まえて、教職員とのSICを目指した（表1）。その関わりの一例を述べる。

学生課とのSICを目指した関わりでは、職員が課題として挙げた単位取得不良学生や成績不振学生への対応から着手した。これらの学生に対しては、できる限り学生課職員や学生主任から学生相談室の利用を勧めてもらった（**立場を生かす**）。学生は教職員と話す中で相談しようという気持ちが強まり、筆者との面接に繋がる場合が多かった。教職員が相談室に直接学生を連れてくることも度々あった。そのような場合、速やかに紹介のお礼を伝え、筆者の見立てや今後の予定等について簡潔に報告した（**情報の共有・細やかな報告・言葉の工夫・小さなことからコツコツ**と）。学生主任面接に出てくることができない学生については、教職員のこれまでの経験や意見を聞きながら、対応を検討した。そして、学生課来訪を勧め、そこから相談室に繋いでもらったり、相談室来訪を勧める手紙を郵送したりした（**教わる姿勢・情報の共有・小さなことからコツコツ**と）。

4. 考察

部署間の距離が近くまとまりがよい、適切に機能するシステムを構築するためのポイントとして、以下の8つが示唆された。それは、①「教わる姿勢」、②「ニーズの把握」、③「情報の共有」、④「言葉の工夫」、⑤「細やかな報告」、⑥「小さなことからコツコツと」、⑦「独りよがりにならない工夫」、⑧「立場を生かす」である。以下、本稿では「8つのポイント」と記す。

表1 教職員とのSICを目指した学生相談カウンセラーの関わり

部署	学生相談カウンセラーと教職員の主な関わり	学生対応の具体例	教職員の反応
保健管理室 保健師	①頻繁に保健管理室（以下、保健室）を利用する心理的・精神的問題を抱えた学生への対応：可能な限り学生相談室（以下、相談室）へ紹介。本人の気が進まない場合は、一緒に相談室への繋ぎ方を考えたり、対応の仕方を検討したりし、コンサルテーションから始めた。学生の情報を共有し、度々話し合いを行った。	学生D：摂食障害。保健室のみ・相談室のみでは対応が難しかったケース。数年来、保健室を利用。本人は心理的な問題を認め難い。保健師の度重なる勧めにより、学医面接後、相談室紹介。保健室利用時に度々来談を勧めてもらったことにより、相談室での継続面接が可能になる。「体のことは保健室、心理的なことは相談室」と役割分担をして関わった。	保健師：「カウンセラーを信用しているので、学生に対し、心から学生相談室への相談を勧めることができます。私（保健師）の扱える範囲を超えた相談内容の学生さんは相談室で対応してもらおうと思っています。しかし、相談室に紹介されても困るなど思うことがあったら、その都度、遠慮なくお知らせください。」
学生課職員	①単位取得不良者・成績不振者への対応：職員や学主任より相談室紹介。数名に対して様子を尋ねる手紙を出して、相談室の案内を行った。 ②学籍関係：職員と事前に対応方法・相談室の勧め方等について話し合う。可能な限り相談室に繋いでもらい、対応した。	学生E：引きこもり。父親の死により天涯孤独になり、家から出られなくなった。学生部長、事務次長、学生課長及び課員、保健師、学主任、ゼミ担当教員、相談室主任、筆者、Eの友人、民生委員、地域福祉センターが関わる。相談室は全体の把握とコンサルテーションを行い、数ヶ月の関わりを経て相談室に繋がった。	学生課長：「本日まで成績不振者の面接を行ってきましたが、その中で相談室には大変お世話になりました。本当に助かりました。これから、学生課や他部署の方々も相談室のことをよく理解して、みんなで学生の支え（とり木）になれるように、そのお手伝いが上手にできるようになればいいと思います。」
就職課職員	①課主催の学生向け説明会への参加。 ②窓口で対応困難な学生の紹介。 ③相談室を利用している様々な病気を抱えた学生の就職に関する相談の依頼。 ④課内レイアウトやアセスメントの導入について一緒に検討。	学生F：窓口で就職活動の相談に来たが焦りが強く、非常に混乱していた。速やかに相談室へ連れてこられるが、話にもとまりがなく極めて不安が強い。直前に何を言ったか記憶も曖昧で焦燥感が強かったため、筆者はその場で保護者に連絡し、医療機関を紹介した。その後の経過については、就職課と情報を共有した。	・職員は、学生相談関係の基礎研修に参加し、窓口での学生対応について研鑽を積む。 ・課長は、カウンセラーの就職説明会への参加について肯定的に評価。就職課に関する様々な相談や研修会の案内など、筆者に度々声がかかるようになった。
教務課職員	①窓口で対応困難な学生の紹介。 ②相談室を利用している学生や復学する学生について、時間割作成の相談、修得単位の確認や教務関係全般についての相談依頼。	学生G：窓口で時間割変更の相談。職員より、期限が過ぎていることを伝えたところ、非常に不安定になり、泣き叫んだ。反応があまりに激しいので対応に困り、相談室紹介。筆者は本人との面接により、今回は時間割変更を受け入れてもらうことが良いと判断し、担当職員と話し合う。本人との面接は継続した。	
教員	①相談室リーフレットや「学生相談室だより」の配布。 ②相談室主任より相談室の活動について報告。 ③学主任やゼミ教員等より対応困難な学生の紹介。	学生H：ゼミに出でこないため、教員が度々注意し、本人も反省するが遅刻・欠席を繰り返す。評価を与える教員でない方が話しやすいだろうと相談室紹介。筆者は本人との継続面接を行うとともに、教員とも度々情報交換し、一緒に対応を考えた。	指導教員：「これまでは、他のゼミ生に迷惑をかける、卒論が進まないなど腹が立つばかりだったが、違う視点から見てもらえると助かるし、冷静になれる。学生本人も叱られるばかりでなく話を聞いてもらえると思ふかと思ふ思います。」

第3節 学生支援への効果

－客観的指標および学生相談カウンセラー・保健師の視点より(研究4)

1. 目的

本研究では、学生相談室と緊密な繋がりがある保健管理室とのSICに焦点を当て、研究3で示された8つのポイントがシステム構築に効果をもたらすことを確認する。

2. 方法

A大学において、保健管理室が計画・実施してきた新入生定期健康診断の一環として、学生相談カウンセラー（筆者）によるメンタルヘルス面接を導入し、学生相談室と保健管理

室との SIC を実践した。対象はA大学新生のうち、健康診断を受診した 1929 名（受診率 99.7%）であった。1）本実践の効果についての客観的な指標として、定期健康診断会場で筆者が対応した学生数、定期健康診断から学生相談室の相談に繋がった学生の数、および1年間の学生相談室の相談件数や来談率等を、2）一連の体験について、実践中および実践後に、筆者と保健師が記述した内容を、分析対象とした。

なお、メンタルヘルス面接の進め方は以下の通りであった。1）「メンタルヘルス問診票（以下、問診票）」をもとに、新生全員に対する「保健師面接」を実施した。2）その際、「問診票」で一定の基準を満たす学生、学生相談を希望する学生、面接時の様子からカウンセラーの関与が適切と保健師が判断した学生に対し、カウンセラーがその場ですぐに対応し、「メンタルヘルス面接」を行った。3）必要に応じて「相談室面接」を勧めた。

3. 結果と考察

（1）学生相談室と保健管理室との SIC による学生支援への効果

1）相談件数・来談率等の客観的指標より

本実践において、「メンタルヘルス面接」を行った学生は 124 名、「相談室面接」を実施した学生は 24 名であった。前年度、保健師により学生相談室での対応が必要と判断された学生は 77 名、そのうち来談した学生は 8 名であった。相談室面接を実施した学生について、 χ^2 検定を行ったところ、前年度と比べて相談室面接に繋がる学生は多かった ($\chi^2(1) = 9.61, p < .01$)。また、本実践を行った年の学生相談室の相談件数は 783 件で、前年度 (277 件) の約 2.8 倍であり、来談率は 1.5% から 2.5% に増加した。当該年度と前年度の来談者数について χ^2 検定を行ったところ、有意差が見られた ($\chi^2(1) = 4.92, p < .05$)。これらは本研究における SIC の効果および研究 2、3 で目指してきた各部署との SIC の成果と考えられる。

2）保健師の視点より

保健師の視点より捉えた学生支援への効果については、①精神神経系の病歴をもつ学生を早期に発見し、早期にケアに繋げることが可能になり、保健師の負担を軽減したこと、②保健師のアセスメント力を引き出ししてもらい、「保健師の引き出しを増やしてくれた」こと、専門性の向上や専門的支援の拡大が可能になったことなどが挙げられた。

（2）8つのポイントをシステムの構築にどのように生かしたかーカウンセラーの視点より

定期健康診断を「心身の健康増進の場」にしたいという保健師の強い「ニーズ」に応える形で、この取り組みが始まった。健康診断に学生相談室が関与するのは初めてであり、筆者自身 A 大学に勤務して間もない時期だったため、一から「教わる姿勢」で入っていった。学生相談室の関与が速やかに決まり、計画がスムーズに進んだ要因の一つは、筆者が学生課職員であったことも功を奏したと考えられる（立場を生かす）。気になる学生の特徴

とその対応については、保健師と「情報を共有」した。また学生課長に対しても、その都度「細やかな報告」を行った。情報共有や報告の際、専門用語を使わず、平易な言い方をしよう心掛けた（言葉の工夫）。保健師や学生課長の A 大学職員としてのキャリアを尊重し、彼らの意見も聞きながら、学生への理解が「独りよがりにならない」よう気をつけた。さらに、学生相談室に繋がらなかった学生が保健管理室や学生課に出向いた機会に適切な対応がとられるよう、「細やかな報告」と「情報共有」を行い、「小さなことからコツコツと」進めていくことを心がけた。

以上のことより、学生相談カウンセラーの関わり（8つのポイント）は学生支援システムの構築に効果をもたらすことが明らかになった。

第4章 総合的考察

研究1では、8名の学生相談カウンセラーを対象に調査を行った結果、学生支援に関わる部署を一つのシステムとして捉える視点を導入して、組織全体で協働関係を構築している大学はほとんどみられないことが確認された。

研究2では、家族システムのアセスメントツールを援用することによって、学生支援システムのアセスメントが可能になった。アセスメントに基づいたカウンセラーの働きかけを通して、部署間の距離が近く、まとまりがよいシステム、つまり適切に機能するとされるシステムに変化することが示された。

研究3では、SICを基盤にした学生支援システムを構築するための学生相談カウンセラーの関わりとして、「教わる姿勢」、「ニーズの把握」、「情報の共有」、「言葉の工夫」、「細やかな報告」、「小さなことからコツコツと」、「独りよがりにならない工夫」、「立場を生かす」が示された。

研究4では相談件数等の増加により、SICによる学生支援への効果が明らかになった。また、「連携・協働」に留まっていたならば、様々な問題を抱える学生の早期発見・早期ケアや教職員の専門性の向上等にはつながらなかったであろう。さらに、研究3で示された8つのポイントが学生支援システムの構築に効果をもたらすことが明らかになった。

学生支援に関わる全体を「学生支援システム」と捉える意義として、①個々の事例への対処に留まらない学生支援の広がり、②支援に関わるメンバーそれぞれの専門性の発揮、③協働の障害要因の軽減が挙げられた。

今後の課題として、本研究で得られた知見が他のフィールドにおいても適用可能かについて、確認する必要がある。具体的には、様々な大学でSICを基盤にした学生支援システムの構築を実践し、その効果を検証することが挙げられる。

第5章 引用文献

- 藤川 麗 (2007). 臨床心理のコラボレーションー統合的サービス構成の方法ー 東京大学出版会
- 亀口憲治 (1993). 家族イメージ法による健康な家族像 岡堂哲雄 (編) 現代のエスプリ別冊 潜在能力の発見 至文堂 pp. 198 - 210.
- 亀口憲治 (2000). 家族臨床心理学 東京大学出版会
- 亀口憲治 (監修) (2003). FIT (家族イメージ法) マニュアル システムパブリカ
- 文部省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会 (2000). 大学における学生生活の充実方策についてー学生の立場に立った大学づくりを目指してー
- 文部科学省高等教育局学生・留学生課 (2011). 学生支援の現状と課題 大学と学生, 91, 49 - 53.
- 茂木千秋 (1999). 「健康な家族」 日本家族心理学会監修 家族心理学事典 金子書房 pp. 110 - 111.
- 日本学生支援機構 (2007). 大学における学生相談体制の充実方策についてー「総合的な学生支援」と「専門的な学生支援」の「連携・協働」
- 日本学生支援機構 (2011). 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援取組状況に関する調査 (平成 22 年度)」集計報告 (単純集計)
- 下山晴彦・榎本真理子 (2011). 大学コミュニティと協働する学生相談を創る 東京大学大学院理学系研究科・理学部 (監修) 下山晴彦 (編著) 東大理学部発学生相談・学生支援の新しいかたちー大学コミュニティで支える学生生活ー 岩崎学術出版社 pp. 89 - 99.
- 宇留田麗 (2004). 協働：臨床心理サービスの社会的構成 下山晴彦 (編) 臨床心理学の新しいかたち 誠信書房 pp. 219 - 24